

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 特定施設の設置許可申請
 - 土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除
 - 精神通院医療を担当する医療機関の指定
 - 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新
 - 令和元年度介護支援専門員実務研修受講試験の実施
- 【公告】
- 種畜証明書の書換交付
 - 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了
 - 一般競争入札の実施

環境管理課

〃

健康推進課

〃

長寿社会課

畜産課

建築指導課

用度課

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第二百二十五号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和元年五月十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名 称 内外電機株式会社

住 所 大阪府大阪市中央区本町四丁目6-17

氏 名 代表取締役社長 丹羽 一郎

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名 称 内外電機株式会社津山工場

所在地 津山市綾部1905

令和元年5月14日 岡山県公報 第12091号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設	
種	類	63-ホ 金属製品製造業又は機 械器具製造業（武器製 造業を含む。）の用に 供する廃ガス洗浄施設	
能	力	10台/日	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		許可後直ちに	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		許可後直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続4時間	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	1.3	2.5
	p H	5.8~8.6	5.8~8.6
	B O D (mg/L)	900	1,200
	C O D (mg/L)	500	800
	S S (mg/L)	200	500
	油 分 (mg/L)	10	30
	T - N (mg/L)	30	50
	T - P (mg/L)	0.5	2.0

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

変更なし

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 令和元年5月14日から同年6月4日まで

(2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び津山市役所

◎岡山県告示第二百二十六号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第四項の規定により、平成三十年岡山県告示第八十号により指定した区域（以下「要措置区域」という。）の全部について指定を解除する。

令和元年五月十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 指定を解除する要措置区域
真庭市三崎字昭和八六〇番二の一部、八六〇番三の一部
- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物
- 三 指定を解除する要措置区域において講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染の除去

◎岡山県告示第二百二十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和元年五月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定した医療機関

名 称 所在地

羽島こども診療所

倉敷市羽島一九九一

株式会社ダテ薬局田井店

玉野市田井三一二一二

指定年月日

令和元年五月一日

令和元年五月一日

◎岡山県告示第二百二十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和元年五月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関

名 称	所 在 地	更新年月日
井原市立井原市民病院	井原市井原町一八六	令和元年五月一日
ゴダイ薬局桜が丘店	赤磐市桜が丘東五―五―二七九	令和元年五月一日
ゴダイ薬局和気店	和気郡和気町福富六三八―三	令和元年五月一日
ながの訪問看護ステーション	総社市総社二―二―四三	令和元年五月一日

令和元年5月14日 岡山県公報 第12091号

◎岡山県告示第二百二十九号

令和元年度介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施する。

令和元年五月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 試験日時

令和元年十月十三日（日曜日）午前十時から

二 試験場所

岡山大学津島キャンパス（岡山市北区津島中一―一―一）

三 受験申込書の受付期間

令和元年六月二十四日（月曜日）から同年七月五日（金曜日）までとする。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

四 受験資格

1 及び 2 の期間が通算して五年以上であり、かつ、当該業務に従事した日数が九百日以上とする。

1 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む。）又は精神保健福祉士が、その資格に基づき当該資格に係る業務に従事した期間

2 ア又はイに掲げる者が、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の日常生活の自立に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務その他これに準ずる業務に従事した期間

ア 老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第五条の三に規定する老人福祉施設、介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八条第二十八項に規定する介護老人保健施設、同条第二十九項に規定する介護医療院その他これらに準ずる施設の従業者又はこれに準ずる者

イ 介護保険法第八条第十一項に規定する特定施設入居者生活介護、同条第二十一項に規定する地域密着型特定施設入居者生活介護、同条第二十二項に規定する地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、同法第八条の二第九項に規定する介護予防特定施設入居者生活介護、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援

するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第五条第十八項に規定する計画相談支援、児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第六条の二の二第七項に規定する障害児相談支援、生活困窮者自立支援法（平成二十五年法律第五号）第三条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業その他これらに準ずる事業の従事者

五 受験手続及び提出書類

受験申込書に実務経験証明書その他受験資格に応じた必要な書類を添えて、各県民局健康福祉部へ持参すること。この場合において、平成三十年年度において行われた岡山県介護支援専門員実務研修受講試験（以下「試験」という。）を受験した者が、令和元年度において行われる試験を受験するときは、平成三十年度において行われた試験の受験票又は試験結果通知書を提出することにより、実務経験証明書の提出に代えることができるものとする。

六 受験手数料

九千六百十円（相当額の岡山県収入証紙により納付すること。なお、消印をしないこと。）

七 試験方法

試験は、筆記試験により行う。

八 試験の範囲

- 1 介護保険制度に関する基礎的知識
 - 2 要介護認定及び要支援認定に関する基礎的知識及び技術
 - 3 居宅サービス計画、施設サービス計画及び介護予防サービス計画に関する基礎的知識及び技術
 - 4 保健医療サービス及び福祉サービスに関する基礎的知識及び技術
- 九 特別措置の実施
- 身体に障害等のある者については、障害の種類及び状態に応じて特別な措置をとる場合があるので、この特別な措置を必要とする者は、身体障害者等受験特別措置申請書に必要な書類を添えて、各県民局健康福祉部へ持参すること。

十 合格発表

受験者全員に直接通知する。また、合格者の受験番号を岡山県保健福祉部長寿社会課ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/35/>）に掲載する。

十一 受験要項及び受験申込書の配布

受験要項及び受験申込書は、令和元年五月二十二日（水曜日）から同年七月五日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）岡山県保健福祉部長寿社会課、各県民局健康福祉部等で配布する。

十二 その他

試験について不明な点は、岡山県保健福祉部長寿社会課（電話〇八六一二二六一七三二六）又は各県民局健康福祉部へ問い合わせること。

〔一八〇〕家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第八条第一項の規定により、農林水産大臣から同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり書換交付した旨の通報を受けた。

令和元年五月十四日

岡山県知事 伊原 隆 太

種畜証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11405311104	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	岡山県津山市宮部下415 一般社団法人家畜改良事業団岡山種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町312 一般社団法人家畜改良事業団前橋種雄牛センター
11416913915	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	岡山県津山市宮部下415 一般社団法人家畜改良事業団岡山種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町312 一般社団法人家畜改良事業団前橋種雄牛センター
11414513933	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	岡山県津山市宮部下415 一般社団法人家畜改良事業団岡山種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町312 一般社団法人家畜改良事業団前橋種雄牛センター
11509316623	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	岡山県津山市宮部下415 一般社団法人家畜改良事業団岡山種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町312 一般社団法人家畜改良事業団前橋種雄牛センター
11423016784	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	岡山県津山市宮部下415 一般社団法人家畜改良事業団岡山種雄牛センター	群馬県前橋市金丸町312 一般社団法人家畜改良事業団前橋種雄牛センター

令和元年5月14日 岡山県公報 第12091号

〔二八一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年五月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市東阿曾字竹ノ鼻一六五三一四、一六五三一五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市中区原尾島四丁目一八一三九ラ・パルテール操山壱番館一〇一

大橋 健

三 許可番号

岡山県指令建指第三九三号

〔一八二〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年五月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

除雪ドーザ (11 t級サイドシッター付) 2台

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び「除雪ドーザ (11 t級サイドシッター付)」仕様書 (以下「仕様書」という。)による。

(3) 納入期限

令和2年2月28日 (金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、調達物品の輸送費及び仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。ただし、自動車損害賠償責任保険の保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び自動車保管場所証明手数料は諸経費に含めないこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和元年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格 (平成31年岡山県告示第30号) (物品の売買, 修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格, 資格審査の申請手続等。

令和元年5月14日 岡山県公報 第12091号

以下「資格告示」という。)に定める資格をいう。)を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班(岡山県庁2階)

電話(086)226-7537

(2) 申請書の提出期限

令和元年6月11日(火) 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班(岡山県庁2階)

電話(086)226-7537

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和元年5月14日(火)から同年6月11日(火)まで(岡山県の休日を含める)

条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ130グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」とい

う。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和元年 6 月 24 日 (月) 13時30分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和元年 6 月 21 日 (金) 17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号
岡山県出納局用度課地下 1 階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和元年 6 月 11 日 (火) 17時までに、4 (1)の場所に提出 (郵送等によるものを含む。) しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則 (昭和61年岡山県規則第 8 号) 第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Snow removal dozer plow (11 t class with side shutter) 2 units

(2) Delivery date :

By 28 February (Friday), 2020

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:30 P.M. 24 June (Monday), 2019

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies

Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL 086-226-7537